

公益財団法人佐々木泰樹育英会  
2025年度第2回臨時理事会 議事録

提案事項

本財団事務局の業務委託について、資料1の覚書案のとおり、2024年2月20日付のTPM株式会社との契約を解約し、株式会社スペースライブラリと新たに同一内容での契約(資料2)を締結する。

2025年7月28日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2025年7月28日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条(定款第33条第4項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものと看做された。

以上のとおり、理事会の決議があったと看做された事項を明確にするため、本事項を提案した理事は議事録を作成する。

2025年7月29日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

代表理事 佐々木泰樹